

湖東信用金庫の環境への取組みについて

【河辺いきものの森 清掃作業】



地域の子どもたちからご年配の方々までが里山にふれあえる施設「河辺いきものの森」での清掃作業を毎年実施しています。本店と緑町支店の役職員が竹切り、草刈りなどそれぞれ持ち場を分担し、森の保全活動に取り組んでいます。



【地域の清掃活動】



当金庫では毎月1回、滋賀県主催のエコフオスター活動に賛同し、街の清掃活動として、早朝より店舗周辺の缶・ゴミ拾いを行っています。この活動には本店・緑町支店・能登川支店・近江八幡支店の4店舗が取り組んでおり、近江八幡支店においては月2回の清掃活動が行われています。長年に亘るこの活動は、“未来をこの街とともに”をポリシーに、これからも街の美化に貢献していきたいと考えています。



【エコ対応商品】



○住宅ローン

省エネ環境住宅の建築資金については、金利優遇を実施しております。

○エコ関連事業性資金

再生可能なエネルギーの電気を電気事業者へ売電（全量売取）する目的に設置する設備の購入、設置費用に必要な資金をご提供いたします。

【エコ印刷への取組み】



ディスクロージャー誌および事業報告書の印刷は、植物油を原材料とする環境にやさしい「ベジタブルオイルインキ」を使用し環境に配慮しています。

【不要書類をトイレットペーパーとして再生】



当金庫にて不要となった書類をトイレットペーパーにリサイクルし、子どもたちに環境問題に関心を持ってもらうよう、地域の教育委員会をとおして学校等に寄贈させて頂いています。

【環境に配慮した店舗の新設】

近江八幡支店をはじめ、本店、能登川支店、五個荘支店で太陽光発電システム（ソーラーパネル）を設置し、全館の照明にLEDライトを導入しています。今後もより環境に配慮した店舗設計を検討しています。



【クールビズ・ウォームビズの取組みについて】

毎年期間を限定しクールビズ、ウォームビズを実施しています。期間中は、服装規程に特別措置を設け、①事務室内の温度設定、②残業等にメリハリをつけ役職員の在店時間の短縮、③ unnecessary 電灯の消灯、④急速冷暖房を控える、など消費電力の削減等エネルギー削減に努めています。

【エコキャップの回収および寄贈】

平成23年より、ペットボトルキャップ（エコキャップ）を回収し、店舗所在地の社会福祉協議会へ寄贈する活動をおこなっています。エコキャップはゴミとして焼却処分されますと800個で6,300gのCO₂排出原因となりますが、再資源化されることでCO₂排出量の削減に貢献しています。